

平成26年度宮内庁調達改善計画の年度末自己評価(概要)

1 随意契約の見直し

(取り組み)

- (1)競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理しているもののさらなる精査
- (2)新たに競争性のない随意契約によろうとするものについて、宮内庁随意契約審査委員会において、その理由の審査
- (3)随意契約に係る情報の適切な公表



(効果)

○競争性のない随意契約の割合(件数ベース)は、平成18年度44%から平成26年度29%に減少

2 一者応札の改善

(取り組み)

- (1)発注予定情報をホームページに掲載し、四半期毎に内容を更新
- (2)公告期間を開庁日12日間以上確保
- (3)一者応札等の案件について業者にアンケートを実施し、仕様書等の見直しに活用



(効果)

○1者応札の割合(件数ベース)は、平成19年度28%から平成26年度17%に減少

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

(取り組み)

- (1)事務用消耗品(文房具等)の調達内容の精査
- (2)共同調達の推進(荷物等の配送業務など2品目を新規に実施)
- (3)関西地区に所在する宮内庁関係の事務所間で一括調達を実施

4 その他

(取り組み)

旅行手配業務のアウトソーシングの利用促進